

1 宮崎県たい肥施用ガイドライン作成に当たって

土づくりを基本にした環境に優しい資源循環型の農業が推進されている今日、土づくりに有効な家畜ふんたい肥活用の重要性が益々高まっている。

たい肥を含めた有機物は、従来から土づくりの有効な手段として施用され、宮崎県の施肥基準（1996）でも地力維持対策として位置づけられ、施用量が示されている。この施用量は比較的成分の低いたい肥を想定して示されており、これより成分の高いたい肥を施用する場合は「成分換算を行って減肥すること」となっている。

家畜ふんを原料としたたい肥は畜種、製造方法の違いにより、様々なものがある。この多様なたい肥を適切に使用していくには、それぞれの特徴を把握した上で個別に対応していくことが必要である。

そこで、実際に現場で指導にあたる技術者に活用されることを念頭に、施肥基準を基にして「宮崎県たい肥施用ガイドライン」を作成することとした。